

【再評価】

番号	事業区分	事業名	事業概要	事業採択年度	事業費 〔億円〕 上:全体 下:H30末まで (進捗率)	前回評価年度	再評価 該当要件	事業進捗等 大きな 変更の 有無	※1 前回 B/C 分析を 省略	〔※2〕前回評価時からの 費用対効果分析の要因の変化				対応方針 (原案)	備考			
										A	B	C						
												1	2			3	4	
1	港湾	徳山下松港国際物流ターミナル整備事業	徳山下松港において、石炭の安定的かつ安価な輸入の実現に向けて、企業間の連携による大量一括輸送に対応した輸入拠点及び効率的な海上輸送ネットワークを形成するため、下松地区に棧橋(水深19m)を整備するとともに、徳山地区、新雨陽地区において岸壁の延伸及び航路・泊地の拡幅を行う。	H28	450 (7%)	H27新	再評価を 実施する必 要が生じた 事業	有					■	■	継続			
2	河川	高梁川直轄河川改修事業	本事業は、高梁川・小田川における治水安全度の向上を目的に築堤、河床掘削、合流点付替え等を実施するものである。 平成30年7月豪雨では、支川小田川で堤防決壊が発生し、甚大な被害が発生。	H23	946 (17%)	H29報	再評価を 実施する必 要が生じた 事業	有							■	継続		
3	河川	高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)	本事業は、小田川における治水安全度の向上を目的に合流点付替え等を実施するものである。 平成30年7月豪雨では、支川小田川で堤防決壊が発生し、甚大な被害が発生。	H26	380 (15%)	H29報	再評価を 実施する必 要が生じた 事業	有							■	継続		
4	河川	斐伊川総合水系環境整備事業	本事業は、地域との合意形成を図りながら、斐伊川の水環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	H16	172.7 (83%)	H27再	再評価を 実施する必 要が生じた 事業	有								■	継続	
5	河川	吉井川総合水系環境整備事業	本事業は、地域との合意形成を図りながら、吉井川の自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	H18	6.9 (71%)	H27再	再評価を 実施する必 要が生じた 事業	有				■				■	継続	

【事業進捗等に大きな変更がある事業】となる選定要因(判定フローに該当のチェック)
判定フローで、「NO」と判定された項目がある場合に「事業進捗等に大きな変更がある事業」となる。(※「NO」と判定された項目に「■」を記載)

- ※1: 前回費用対効果分析を実施している。
 ※2: 「前回評価時からの費用対効果分析の要因の変化 等」判定基準
 A. 事業目的に変更がない。
 B. 社会経済情勢の変化がない。(例: 地元情勢等の変化がない。)
 C. 前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因に変化がない。
 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない。[例: B/C算定方法に変更がない。]
 2. 需要量等の変化がない。[需要量等の減少が10%以下]
 3. 事業費の変化[事業費の増加が10%以下]
 4. 事業展開の変化[事業期間の延長が10%以下]

【事後評価】

番号	事業区分	事業名	事業概要	事業採択年度	事業完了年度	事業費 〔億円〕	備考
1	河川	旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)	本事業は、旭川から百間川への分流量の増加に対応した洪水対策機能の拡大を図るため、百間川河口部の流下能力(排水能力)を向上させるものである。	H13	H25	131	

平成30年度 第3回 事業評価監視委員会 対象事業位置図

